

令和7年度指導監査指摘内容・改善状況

改善済 3法人（5法人中）、8件（10件中）

R8.7.21現在

No	法人名	所在地	指導監査日	文書指摘内容	監査項目	改善状況
1	さくら福祉会	東新町1丁目17番7号	令和7年9月4日			
2	あすなろ福祉会	仲宿25番6号	令和7年9月11日			
3	わかたけ会	仲町45番4号	令和7年9月29日			
4	板橋敬隣会	本町19番4号	令和7年10月10日	報酬規程の改正について、評議員会の決議が行われていない。	評議員の報酬等の額が法令で定めるところにより定められているか。	改善済み
				寄附金の受入において、経理規程に基づく事務処理が行われていない。	経理規程を制定しているか。	改善済み
5	友和会	坂下1丁目21番9号	令和7年10月23日			
6	松柏児童園	西台1丁目27番10号	令和7年11月12日			
7	成増会	成増2丁目24番7号	令和7年11月27日	契約に係る手続きが不適正である。	契約等が適正に行われているか。	改善済み
8	JHC板橋会	南常盤台2丁目1番7号	令和7年12月11日	理事会の決議（決議の省略）において、理事全員の同意が確認できない。	理事会の決議は、法令及び定款に定めるところにより行われているか。	改善済み
				理事会で決定すべき事項が明確に定められていない。	理事への権限の委任は適切に行われているか。	改善済み
9	北野会	徳丸3丁目32番28号	令和7年12月25日			
10	聖マリアの家	高島平8丁目21番11号	令和8年1月13日	計算関係書類等について、会計年度終了後3か月以内に、監事監査及び理事会・評議員会の承認を受けていない。	評議員会の招集が適正に行われているか。	改善済み
					決算手続は、法令及び定款の定めに従い、適正に行われているか。	
				業務執行理事が選任されていない。	理事長及び業務執行理事は理事会で選定されているか。	改善取組中
				当初予算を大幅に超える支出があるが、補正予算が編成されていない。	計算書類が法令に基づき適正に作成されているか。	改善済み
				令和6年度決算にかかる計算書類について、ホームページで公表されていない。	法令に定める情報の公表を行っているか。	改善済み
11	板橋区社会福祉協議会	板橋2丁目65番6号	令和8年1月29日	監事の選任議案について、監事の過半数同意が理事会の議事録等から確認できない。	法令及び定款に定める手続により選任又は解任されているか。	改善取組中